令和元年度第1回山陽小野田市住居表示審議会議事録 (要約版)

○開催日時	令和元年6月7日(金)午後2時~3時
○開催場所	山陽小野田市役所 大会議室 A,B
〇出 席 者	1号委員 山田委員、岡本委員、道祖委員、石田委員
	2 号委員 堀川委員、田邉委員、長谷川委員、平中委員、
	森本委員、山本委員
○欠 席 者	なし
○事 務 局	森建設部長
	都市計画課 河田課長、高橋技監、藤本係長、一力主任技師、
	千石技師、片岡技師
○傍 聴 人	なし
○会議次第	1 開会のことば
	2 辞令交付
	3 建設部長挨拶
	4 職員紹介
	5 議事
	(1) 会長・副会長の選出
	(2) 上の郷地区の住居表示について
	1 概要説明、経過報告 1 概要説明、経過報告 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	2 住居表示設定区域及び住居表示の方法について
	3 今後の予定について
	4 質疑応答
	6 その他
	7 閉会のことば

会長及び副会長を選出後、上の郷地区の住居表示について、住居表示の概要及び 経過報告、設定区域・方法、並びに今後の予定について事務局より説明。

○質疑応答		
(委員)	最終的に何年何月何日付けの実施を予定しているのか。現段階の	
	予定を教えてほしい。	
(事務	今現在の予定では、年度内の実施に向けて動いております。年度	
局)	内の実施であれば、4月 1日付けで新しい町名になりますが、	
	様々な手続き等がございますので、はっきりとした日付は決まって	
	おりません。	
(委員)	対象の世帯などはおおよそ何世帯くらいですか。	

(事務局)	対象区域の約5 haの中に、地番としては189の地番がございます。これは、建物が建ってないものも含んでいる数字でございます。それから、現在建っている家屋の数は、 139戸です。実際には、自治会にも確認をいたしますので、若干数字は変動するかもしれませ
	んが、私どもが調べた数字としては、 139の家屋があると把握し
(委員)	ております。 昨日説明会があったということで、図を見ると一つの自治会のよ
(委員) 	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	初めの説明会がまずかったということですごくもめた。もめたとい
	うのは、自治会が千町と天満町と広瀬と 3つあった。それで、自
	分たちの自治会がなくなるということですごくもめた経緯があった。
	今回は 1 つの自治会ということですが、そういった経緯もあるので、
	丁寧な説明をお願いいたします。
(事務	一昨日の 6月 5日に説明会を行いました。事前に自治会長さん
局)	とお話しさせていただいておりまして、自治会長さんの方から、住
	民の皆様にお話しをしていただいたようです。住居表示設定後の手
	続きに関する、住所が変わった場合の免許の手続きや、保険の手続
	き等についての質問が多かったです。
	自治会が一つですので、自治会の皆様は、住居表示を実施するこ
	とに特に問題はないと思われます。
(委員)	現在、 (上の郷地区が)どのような地番で、現時点で、開示で
	きるものであれば、住居表示を行うことでどのような地名になるの ***********************************
	か教えてほしい。
(事 務 局)	現在、当該区域の自治会は上の郷で、住所等の表示につきまして は、自治会名で表示される方と、大字西高泊という表示で、その後
局) 	は、白石云石で表示される力と、人子四周石という表示で、その後 ろに地番という表記で住所を表示している方がおられます。住居表
	示が実施されることになれば、新しい町名、例えば、上の郷であれ
	ば上の郷何番何号というような形での表示になります。
(委員)	町名は確定でないのか。
事務	町名については、自治会の中でこれから案を出されて協議してい
局)	ただくことになります。自治会で案がまとまった後、自治会から出
	された案をもとに、審議会に諮った後、議決後に決定となります。
○本日の議員	事について採決
	委員全員 賛成挙手にて全会一致したため、事務局において、上の
	郷地区における住居表示整備について、実施区域と街区方式による
	表示とすることが可決された。
○その他	
(事務	第 2回の住居表示審議会の予定ですが、地元の協議、議会の議
局)	決等ございますが、今年の 11 月頃を予定しておりますので、日
	程調整等、またご連絡させていただきます。

(委員)	法務局としましては、住居表示の設定は、宇部支局だけで行う作業だけでなくその他の多くの部署が関係してくるので、できるだけ速やかに、スケジュールについて分かった段階で、前倒しで宇部支局に教えて欲しい。
(事務局)	住居表示の進捗状況につきまして、変わったことや、新しく追加 されたこと等はその都度、ご連絡するようにいたします。

○ 閉会